

## 令和6年度発達障害支援者研修（教育）実施要領

### 1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

### 2 概要

対 象	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員、教育委員会職員 等 (定員に余裕がある場合、福祉分野における支援者等も受講可能)		
実施方法	対面形式（外部講師による講義・実践報告については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定）		
受講料	無料	定 員	30名程度 ※後日配信動画の視聴は定員なし
持参物	可能な方はパソコンをご持参ください ※1日目の演習で使用します		
日 程	8月19日（月）10：00～16：00、8月20日（火）10：00～16：10 ※対面形式による受講の場合は、2日間の全日程を受講すること。		
場 所	広島県庁 自治会館 1階101会議室 （広島県広島市中区基町10-3）		
講 師	・8月19日（月） 福岡教育大学大学院教育学研究科 教職実践研究ユニット 准教授 河村 暁 氏 ・8月20日（火） 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 典子 氏 福山市教育委員会学校教育部学びづくり課 人権教育担当次長 坂本 康雄 氏		

### 3 研修プログラム（※予定）

8月19日 （月）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：10	開会・事務連絡
	10：10～12：00	講義 発達障害のある子どもへの学習支援 ～読み・書き・算数障害の早期発見と支援～ ※後日配信あり
	12：00～13：00	昼休憩
	13：00～15：30	演習 発達障害のある子どもへの学習支援 ～読み・書き・算数障害の早期発見と支援～
	15：30～15：50	質疑応答
	15：50～16：00	事務連絡
8月20日 （火）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：10	事務連絡
	10：10～12：00	講義 これからの特別支援教育 ～児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～ ※後日配信あり
	12：00～13：00	昼休憩
	13：00～13：40	講義 障害福祉サービスについて
	13：40～14：40	実践報告 教育と福祉の連携 福山市の取り組み ※後日配信あり
	14：40～14：50	休憩
	14：50～16：00	演習 教育と福祉の連携について
16：00～16：10	事務連絡・閉会	

#### 4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

#### 5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**7月30日（火）まで**に、受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、後日配信による講義・実践報告の収録動画は視聴可能。

【令和6年度発達障害支援者研修（教育）受講申込フォーム】

▶▶ URL: <https://forms.gle/kYjWuk5v1Ghk33oT9>



#### 6 講義・実践報告の収録動画の後日配信

外部講師による講義・実践報告については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。

収録動画の視聴のみを希望する場合も、5に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

※同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、収録動画の視聴期間は、9月5日（木）9:00から9月25日（水）17:00の予定。

#### 7 受講者の決定

広島県発達障害者支援センターから、**8月7日（水）**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

（なお、8月7日（水）以降に通知が届かない場合は下記の問い合わせ先へご連絡ください。）

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、9月5日（木）までに動画を掲載したホームページのURLをメールにより送付する。

#### 8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。（広島市を除く対面形式での受講者のみ対象）。

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

#### 9 問い合わせ先

○ 広島県発達障害者支援センター

（電話）082-490-3455 （FAX）082-427-6280

（メール）[hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp](mailto:hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp)

（担当者）坂本・松岡

○ 広島県健康福祉局障害者支援課地域生活・発達障害グループ

（電話）082-513-3157 （FAX）082-223-3611

（メール）[fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp)

（担当者）高原